



丸亀市
MARUGAME CITY

議会だより

No. 2

発行日 2005年(平成17年)8月1日
発行 丸亀市議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (24) 8828

暑中お見舞い申し上げます



6月定例会 6月1日~23日

主な内容

- 本会議のあらまし、人事案件……………2
- 代表質問……………3~4
- 総括質疑……………5~12
- 意見書……………6~8
- 平成17年度予算の概要……………12
- 会議録の見方、虚礼廃止、議会配置図……………13
- 委員会審査、議員提出議案の提案理由…14~16
- 審議した議案とその結果……………16

6月定例会

新市発足後

初の一般会計予算を可決

本会議の あらまし

六月定例会は六月一日から二十三日までの二十三日間の会期で開かれました。

初日には、総額三百七十八億八千万円の一般会計予算など新年度議案十八件が上程され、市長から市政方針の表明と提案理由の説明がありました。

三日・六日には各派代表質問があり、志政会・市民クラブ・日本共産党・公明党の代表が、財政問題など市政全般にわたり質問を行いました。

六日・七日・八日・九日には総括質疑が行われ、十六名の議員が議案に対して質問を行いました。

議案の細部にわたる委員会審査は十日に総務、十四日に生活

環境、十五日に都市経済、十六日に教育民生と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十三日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいづれも原案承認の報告と、生活環境委員会における少数意見留保の報告がありました。二

名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいづれも報告どおり原案を可決しました。

次に、推薦案件六件について審議し「助役選任の同意について」を初め、すべて原案に同意しました。

続いて、「山林組合議会議員



指定ごみ袋（大）一袋50円を40円に議員提出議案を賛成多数で原案可決

「選挙管理委員及び同補充員の選挙について」を審議し指名推選（薦）によりそれぞれ選出しました。

また、十月一日から始まる家庭ごみ有料化について、すでに専決処分した条例を一部

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は、次のとおりです。

助役

中津町 田中 照明氏

固定資産評価員

中津町 田中 照明氏

収入役

中府町三丁目 好井 紀之氏

監査委員（議員を有する委員）

田村町 大岡 正典氏

土居町二丁目 小野 健一氏

公平委員会委員

城東町二丁目 都築 静雄氏

土器町東四丁目 森 茂氏

天満町二丁目 大倉嘉壽子氏

仲南町外四ヶ市町（七箇地区）

山林組合及び満濃町外四ヶ市町
山林組合議会議員

垂水町 白川 壽典氏

垂水町 高橋 義信氏

農業委員会委員

飯山町東小川 引田 忠温氏

金倉町 高木 康光氏

綾歌町岡田上 岩崎 勲氏

三条町 横川 重行氏

選挙管理委員

田村町 西堀 敏一氏

綾歌町岡田東 吉川 恭平氏

飯山町上法軍寺 宮武 要氏

本町 馬場 俊夫氏

同補充員

今津町 庄野 健三氏

郡家町 小橋 節子氏

飯山町東坂元 山本久美子氏

綾歌町栗熊東 宮前 照幸氏

改正し、ごみ処理手数料を無料に戻す内容の議員提出議案第五号、指定ごみ袋（大）一袋の手数料を五十円から四十円に改正する内容の議員提出議案第六号、旧丸亀市内の浄化槽清掃手数料を従前の料金に改正する議員提出議案第七号がそれぞれ提出され、二名の議員が質疑、四名の議員が反対、賛成の討論を行いました。それぞれの議案を起立

採決した結果、議員提出議案第五号と第七号は原案を否決、第六号は可決しました。

最後に、「地方議会制度の充実強化に関する意見書（案）」など意見書案二件を審議した結果、原案を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

代表質問

質問者・項目

志政会

青竹憲二

①行財政改革②競争事業③ごみ有料化④教育・福祉⑤防災対策

市民クラブ

倉本清一

①新市建設計画②行財政改革③学校教育・家庭教育の推進④地域に根ざした福祉の充実⑤産業の活性化⑥まちをきれ

志政会

行財政改革の

推進について

青竹議員 市政方針では、民間活力の活用、民間委託の推進、事務事業の見直し、人件費総額の削減など、抽象的な言葉しか感じなかった。ただ「実行できる改革については直ちに実行」と言った文言は市長の強い意思をかいま見た。広く情報公開を

いにする条例⑦競争事業

日本共産党

高田重明

①ごみ減量化計画②防災対策③学校給食④地域経済の活性化⑤憲法第九条⑥市民福祉医療費助成条例⑦人権同和行政⑧綾川ジオカサン汚染⑨市民総合センター

公明党

内田俊英

①自治基本条例②防災まちづくり③総合計画等への市民参画④まちづくり市民会議⑤まちづくり推進課⑥行政の改革⑦ランキンク⑧人事育成システム⑧指定管理者制度ほか民間活力の導入

行い、市民や議員の意見もいたしながら進めていくとも述べている。情報公開のワンストップとして、行財政改革の具体策を伺いたい。

市長 今回の選挙で、行財政改革を継続して、健全な財政を目指すことを訴えてきた。このことから、私は行財政改革の早急な取り組みを進めるため、就任早々に各部に行財政改革推進プロジェクト会議の設置を指示し、国の行政改革の指針に示されて

いる行政改革大綱と行財政改革推進計画の策定及び今年度の事務事業の点検を行っている。行財政改革は全庁的な取り組みを要する課題も多く、行政改革を推進する庁内組織として複数の検討委員会を設置したい。

行政改革大綱及び行財政推進計画の策定に当たり、諸機関である行政改革推進委員会の委員は学識経験者とはもとより、新たに公募制度を導入し、市民の立場から意見をいただきたい。さらに、今後行財政改革の取り組み内容についてはホームページや広報等で公表するとともに、素案ができた時点でパブリックコメントを実施し、広く市民の意見をいただきたい。今回策定する集中プランは「市民との協働による効果的な市政」を目標に掲げ、新たに市役所業務の全般を見直し、聖域なき行政改革を職員ともども一丸となって取り組む所存である。

市民クラブ

市民との協働 美化活動の方策は

倉本議員 市政方針で、市民との協働による美化活動で具体的な方策をうっているが、

まちをきれいにする条例では、市民の協働でいろいろなことをすることは明らかではない。美化活動の方策として、市民とどのような協働を持つのか。

また、一斉清掃のやり方の問題で、有料化が懸念される今日、街路樹の周辺住民には具体的な負担を強いられる。ごみ袋の支給や清掃道具の支給等をどのように考えているのか。

生活環境部長 市民との協働による美化活動としては、河川清掃として毎年七月に土器川一斉清掃、十一月に金倉川の一斉清掃を沿川住民の協力により実施している。海岸部も毎年七月に福島港周辺で港湾清掃を行っており、地域住民、企業などから大勢参加いただき環境美化に努めている。このほか、各地区衛

生組織やコミュニティ組織ではまちを美しくする運動や河川を美しくする運動として道路、河川、公園などの清掃、花壇の手入れ、花の苗の配布などに継続的に取り組んでいただいている。

また、各事業所も自主的に会社周辺の美化活動に努めているが、今後とも市民や企業の協力もいただき、きれいなまち丸亀の実現を目指す。

市では毎月一日を市民一斉清掃の日と定め、身近なところの清掃をお願いしている。なお、ごみ収集が有料になった場合の対応としては、ごみ袋は申し出たどくと従来どおり必要枚数をお渡ししたい。ただ、清掃用具は従来から各家庭の用具を使用していただいているので理解いただきたい。



住民の協力で川もきれいに

日本共産党

ごみ減量化計画 策定の考えは

高田議員 本市がごみ問題で最優先して取り組むことはごみ有料化ではなく、ごみ削減と減量化計画を市民参加のもとで策定し、ごみの減量化を年々図っていくことである。それは本市のごみ処理費用削減を可能にするだけでなく、ごみ焼却量の削減で二酸化炭素の排出量をも削減することになる。

そこで、ごみの減量化計画を市民参加のもとで策定する考えを伺いたい。また、ごみの減量化とその計画に向けてシンポジ

ウムの開催や各小学校区、自治会単位で、ごみの減量を考える集いなどを継続して開催する考えを伺いたい。

生活環境部長 ごみの減量化やリサイクル対策は今や全国の自治体共通の緊急かつ重要な課題となっている。

今後の処理計画策定時にはごみの減量目標も設定しなければならぬ。排出されるごみ量を大きく減量できれば施設整備費の削減や最終処分場の延命化も可能である。今後、ごみ袋の有料化などの導入にあわせ、生産、流通、消費のすべての段階でごみの発生を抑制することを基本とし、市民、事業者、行政がコスト負担と責任主体としての役割を果たすことが不可欠である。

資源リサイクルからごみ減量を

このため、廃棄物減量等推進審議会や資源リサイクル事業推進協議会などを通じて、市民から貴重な意見をいただきながらごみ減量の目標設定、一般廃棄物処理計画を策定してまいりたい。

公明党

総合計画等策定に 市民参画の考えは

内田議員 市民との双方向のシステムづくりをどう実現するのか、今後の展望を伺いたい。

まず、自治基本条例について取り組むことを明言しているが、今後のスケジュールを伺いたい。そして、市民が積極的に参画してつくっていくことが前提と考えるがどうか。そのために市民で構成する委員会を設置している自治体が多い。市として設置の考えを伺いたい。

総合計画等へは一般公募方式を取り入れた市民参画で挑むべきと考えるが考えを伺いたい。

市長 多種多様化する市民ニーズにこたえ、まちづくりを進めるためには、市民みずからが参画することが重要となる。

私は、常日ごろから市民の目線と考え、市民と市が一体となって市民参画、協働のまちづくりを推進することを基本理念としている。

自治基本条例策定は、広く市民から意見をいただくため、八月以降にワークショップを開催したい。そして今後条例で定め

るべき事項を議論し、市民参画による条例としたい。また、条例案がまとまると、広報紙やホームページ等で公開してパブリックコメントを実施するなど、広く市民の意見を伺いたい。

総合計画等、基本的な計画策定には、審議会委員に市民を任用したり、公募した市民によるワークショップの実施、また計画素案にはパブリックコメントを導入するなど、広く市民の声や意見をいただきながら、市民参画による取り組みとしてまとめ上げたい。

永年勤続議員

表彰される

去る五月二十五日、東京都で開催された全国市議会議長会第八十一回定期総会において、永年勤続者として本市議会より五名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達してその功績をたたえました。

●議員在職十年

亀野 忠郎氏（津森町）
田中 英雄氏（三条町）
小鹿 一司氏（津森町）
香川 脩氏（田村町）
杉尾 眞澄氏（三条町）

議会豆知識①

●議員提出議案

議案提出権は市長と議員に認められた権利で、その内、議員が提出する議案のことを議員提出議案という。議員が議案を提出する要件としては、議案提出の内容により一定の賛成者を必要とする。これは、一定の賛成者を得られない議案であれば、到底成立の見込みがないので、議会運営の効率を図り提出段階でチェックするためである。

議案は大きく三つに分かれている。①団体意思の決定に関する議案（条例など市長及び議員の双方に提案権がある）②機関意思の決定に関する議案（意見書の提出、議長・副議長の選挙など、議員にのみ提案権がある）③市長が事務を執行する前提として議会の議決を要する議案（助役・収入役の選任などの人事案件は市長のみ提案権がある）

総括質疑

質問者・項目

松永恭二

①市民野球場②讃岐富士③指定管理者制度④コミュニティ活動助成金

多田光広

①学校体育施設使用条例②学校給食③丸亀教育④放課後留守家庭児童会

三宅真弓

①男女共同参画社会の実現②新丸亀市における観光コンセプト

横川重行

①予算・基金②長期保有土地③子育て支援・次世代育成支援④環境政策⑤衛生手数料

高木康光

①新市予算編成②職員の定員

管理③広報紙の配布

高橋 等

①特産品「桃」の産地育成②大東川の改修工事③国道拡幅工事と新市幹線道路の整備

小松利弘

①学校二学期制②小中学生のヘルメット③市民総合センターのあり方

大前誠治

①教育行政②道路行政③消防行政④環境行政⑤行政改革

松浦正武

①学校給食②地域防災計画③消防④青い鳥教室⑤介護保険

尾崎淳一郎

①首長としての基本姿勢②学校教育の充実と地域教育、家庭教育の推進③地域に根ざした福祉の充実④産業の活性化⑤融和と新市の一体的発展

北山齊伯

①北消防署庁舎建設②雇用創出とニュービジネス支援③職員の採用計画④交通安全設備の整備

亀野忠郎

①新年度予算における人件費②防災対策③有料広告募集④丸亀生き生き構想⑤市民広場整備事業

三木まり

①養護老人ホーム②幼児虐待とDV③学校図書館④粗大ごみ⑤水環境⑥宣言

中谷真裕美

①ごみ収集有料化の矛盾と負担の不公平②同和対策関係予算の透明化③飯山南幼稚園舎の建設④複数担任制⑤市民総合センターの機能充実

山本直久

①包括外部監査②財政改革③ごみ有料化④JA丸亀・保健所跡地⑤計画道路

岡田健悟

①行財政基盤確立の方向②離島・僻地の積極的な支援③指定管理者制度④競技事業⑤人権同和行政の整備充実⑥新市建設計画

市民球場設置の 考え方について

松永議員 現在、新しい丸亀市にないものは市民野球場である。

野球は道具の使用、細かいルールを取り決め、適材適所の分業制など日本人の繊細さや勤勉さといった国民性によく合っており、根強い人気がある。本市は野球人口が多く、各世

代の野球への取り組みが盛んである。この中には、全国的に活躍する優れた選手が潜んでいる可能性もある。身近で、高度な試合が展開され、多くの市民が観戦でき、野球少年のレベル向

上や夢への手助けなどに施設環境を整える必要がある。

丸亀市民の野球拠点となり得る観客席、ナイター設備を完備した市民球場の設立を願うが、考えを伺いたい。

市長 野球場は、県・地区大会など公式大会を想定し、ナイター設備を備えた約二万人が収容できる規模を基本計画としている。計画では、野球場、球技場、テニスコートなどの施設整備に約五十億円を要するが、財政状況や社会情勢等を考慮すると、多大な費用を要する施設の優先順位、規模や整備水準も改めて見直す必要がある。当該予定地周辺環境の整備も視野に幅広い検討が必要と考える。その際に



日頃の成果が生かせる施設設備を

は、スポーツ振興審議会や地元関係者など、市民の意見をいただきながら、森と緑のスポーツレクリエーションパークという整備基本理念に基づいて検討したい。野球場も、現計画を再検討する必要があるもので、いろいろな情報や意見を参考に適切な設備整備を図ってまいりたい。

学校体育施設の 照明有料について

多田議員 五月臨時議会で専決処分が報告された丸亀市立学校体育施設使用条例では、平成十八年度から学校体育施設を使用する場合、照明料を四時間あたり千円支払わなければならない。受益者負担及び財政環境の悪化等を考えると有料となるのはやむを得ないが、利用者の金銭的負担は大きい。

実際に屋内及び屋外運動場の四時間あたりの照明料の実費は幾らかかるのか。また運用方法についても、例えば一回当たり二時間までは料金を五百円にすると、同一施設を二団体で使用する時は一団体五百円ずつにするという事は検討されているのか。

条例を施行した場合の年間総



汗を流して楽しくスポーツ

収入と、集金業務及び関係経費の総額も併せて伺いたい。
教育長 学校の施設により照明器具の数に多少の差はあるが、城北小学校の屋内運動場は七百八十五円、城坤小学校の屋内運動場は八百五十六円、屋外運動場は千四百四十円の電気代がかかる。運用方法については、利用者に大きな負担をかけることになるので、検討して決定したい。
また、年間の総収入は、昨年実績に基づいて試算すると、スポーツ少年団などの免除団体分を除き、七百八十七万二千円となる。支出については、電灯料、修繕料など約千六百万円程度必要である。有料にした場合の集金業務の方法などは、今のところ検討中である。

女性管理職の比率について

三宅議員 市政方針に、男女共同参画社会について正しい理解を深め、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進していくとあるが、現状を伺いたい。また、行政機関における女性管理職の比率について伺いたい。

市長 新市となり、改めて男女共同参画プランの策定作業を行っているが、基本的には旧丸亀市のプランを引き継いでいく。その中に、行政機関における女性参画の推進を目標に掲げている。女性の意見を市政に反映させるためには、まず、市が率先して取り組んでいきたい。

企画財政部長 男女共同参画都市宣言を行った平成十一年と平成十六年の女性委員の割合を比較すると、法律により設置している委員会、審議会は五%が、八・九%、条例により設置している委員会、審議会は二三・六%が二九・五%と徐々に上昇している。新市発足に伴う委員選任は、女性登用率四〇%以上、女性のいない委員会等の解消という目標を全庁に周知し、今後とも女性登用に向けて努力して



女性管理職の育成も積極的に行います

いきたい。

また、市役所の女性管理職の登用は、現在担当長級以上の管理職二百四十五名中、四十五名一八・四%が女性である。内訳は部課長級八十五名中、一名で一・二%、副課長級九十九名中、二十九名で二九・三%、担当長級六十一名中、十五名で二四・六%である。

保育施設の整備と児童虐待について

横川議員 子育て支援は、保護者が安心してサービスを利用できる環境を整備するために、サービス供給量をバランスよく増やし、質を確保することが重要である。保育所、幼稚園の整備

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体は、「基本方針二〇〇四」に基づく政府からの要請により、昨年八月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年十一月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成十六年度分を含め、概ね三兆円とし、その約八割を明示したものの、残りの約二割については、平成十七年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成五年の衆・参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

記

一 地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

二 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱い、国と地方の協議の場において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。

三 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

四 地方六団体の改革案で示した平成十九年度から二十一年度までの第二期改革案について政府の方針を早期に明示すること。



子どもたちが安心できる環境を

め、従来の家庭相談員に加え、職員を一名増員した。今後は早期通報体制や日常の見回り活動をさらに充実させるため、福祉保健推進員制度を飯山町、綾歌町にも広げ、さらに、県の西部子ども相談センターや各校区の主任児童委員から

は、地域格差のない、バランスのとれた保育施設が求められている。今年度を含めて将来的な整備方針を伺いたい。

次に、児童虐待は近年増加傾向にあることから、虐待者、被害者に対する心のケアを含め、相談体制の充実が求められている。平成十七年度予算で虐待防止、相談機能をどのように実施するのか伺いたい。

健康福祉部長 利用しやすい保育施設を整備するため、毎年の入所希望状況を参考に定員の見直しを行い、適正な定員数設定に努めている。保育所は、公立・私立計二十六カ所あり、五月現

在の入所数は定員を少し下回っている。将来的な整備は、保育ニーズの動向を見ながら、公立保育所の設置状況や、私立保育園の整備計画なども考慮し、総合的に判断していきたい。

一方、公立幼稚園は、合併後十園で、定数を下回っている。現在は施設の増築や新設は必要ないと考えるが、今後、定員数を大きく越える状態が予測される場合は対応していきたい。

次に、児童虐待は発生の予防とともに早期発見、早期対応が重要である。そこで、相談指導体制の充実と合併により市の面積が拡大したことに対応するた

なる児童虐待ネットワーク体制も、情報交換や研修などを通して機能強化を図ってまいりたい。

人件費を含めた 包括予算編成を

高木（康）議員 本年度は包括予算編成方式を導入しているが、職員の人件費は対象外となっている。限られた予算で、できるだけ多くの市民サービスを立案、実施していく方式であるが、人件費を抜きにしては包括予算編成方式の本来の目的が達せられない。今後人件費を含めた方式に改めていただきたいが考えを伺いたい。

次に市民、行政、議会が各種サービスに対するコスト意識を共有し、現在の厳しい財政状況を理解してもらうために、すべての事業に対しコストやサービスに対する受益者の負担額などを算出し、公開していただきたいがどうか。

市長 人件費を含めた包括予算編成方式には同感である。今後は、各部が人件費、すなわち定数管理や組織機構見直しを自主的かつ主体的に議論し、それを踏まえた改革が全庁的に展開する予算編成、さらに行財政運営

地方議会制度の 充実強化に関する意見書

平成五年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

五 地方交付税制度については、「基本方針二〇〇四」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年六月二十三日

（提出先）

内閣総理大臣 内閣官房長官
郵政民営化・経済財政政策担当大臣
総務大臣 財務大臣
衆議院議長 参議院議長

丸亀市議会

全般にわたる新しいシステムづくりを早急に検討してまいりたい。

次に、負担の増や市民サービスの見直しなど、市民の理解と納得を得るためには、市民に開かれた手続きを踏んでいくことが不可欠である。広報やホームページを通じて、本市の財政事情や行政改革に関する情報を市民に積極的に公開するとともに、改革実行には、担当はもとより全職員が説明責任を果たせるよう、改革情報の共有化や体制づくりを努めていきたい。

桃研究所の 設置について

高橋議員 飯山町で桃の栽培が始まったのは明治十一年頃、以来桃の産地づくりとイメージアップに力を注ぎ、県内一の産地を維持している。これからは、気象条件やその土地に適した品種改良開発や品種に適した栽培技術の構築と指導者の育成、担い手の確保が必要と考える。

現在、県農業試験場や普及センターには桃の専門技術者はいない。そこで、県独自の品種を開発研究する機関として、「桃研究所」を設置するよう関係機

関と協議していただきたい。

産業部長 高品質の桃を生産するために、香川県農業協同会地区桃生産部会においては、生産農家自らが産地の維持拡充を図るため、生産指導や販売促進に関する検討委員会を設け、研究に取り組んでいる。また県でも、平成十三年度から十五年間を計画期間とした果樹振興計画の中で、県農業試験場府中分場を果樹試験場として重視していくことも検討されている。

「桃研究所」の設置につきましては、生産農家はもちろんのこと、農協や関係者、関係団体と十分協議し、県に要望していきたい。

小松議員 小中学生のヘルメットの支給について、旧綾歌町では小学校三年生の児童に長期支給、旧丸亀市では中学校一年生の自転車通学生徒等に購入代金の二分の一を補助してきた。合併協議の中では新市において検討することとなっていたが、結果的に予算措置されていない。将来の丸亀市を支えていく子どもたちの命を守っていくためには、ヘルメットの支給を継続すべきと思うが、見解を伺いたい。

ヘルメットの 支給について



甘くておいしい桃を全国へ発信します

小松議員 小中学生の自転車については帰宅後の私生活の中で使用するものであり、子どもたちの安全確保は、保護者の責任において対応していただきたいと考える。また、中学生の自転車について、通学用であることから、補助金をカットす

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後六十年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが必要である。

二十一世紀における地方自治制度を考えると、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれては、現在、第二十八次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成十七年六月二十三日

(提出先)

丸亀市議会
内閣総理大臣 総務大臣
衆議院議長 参議院議長

することは非常に苦しい判断ではあったが、自我の発達する時期にみずからの身の安全はみずからで守るという意識を育てるということが大切と考え、経済的負担で就学困難な生徒に対してのみ支給することとした。

しかし、ヘルメットの着用は安全性を考慮すれば、極めて重要なことであり、今後も、各幼稚園、学校等において、より実

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

消防庁舎の 移転先について

大前議員 消防本部のある北消防署の改築については、職員・団員の訓練施設や防災センターとしての機能を併せ持つ施設という事で、移転先の敷地面積も六千平方メートルから七千平方メートル程度必要となり、なかなか候補地を絞り込めないのが現状である。そこで提案として、現在の南消防署を消防本部庁舎にすれば、耐震性にも問題なく、訓練施設や駐車場など、消防庁舎として必要なスペースも確保しやすいのではないかと。

また、北消防署を分署とすれば、JA跡地や保健所跡地に建設可能となると思うが考えを伺いたい。

消防長 消防庁舎の改築は、これまで種々検討を重ねてきたが、新庁舎は南部の国道十一号沿いに、消防車両の車庫をはじめ、各種災害に備えた資機材の収納庫、職員や消防団員の訓練施設及び災害の情報を収集し、的確な指揮命令を発する機能を持つ施設と考えている。しかし、今後は、都市計画区域の見直しなどによる住宅開発や新市全域に対応すべき消防体制のあり方、そして消防無線のデジタル化等に伴う近隣消防との連携なども



市民の命と財産を守ります

学校給食に 地産地消の体制を

勘案しながら、再度、北消防署の改築のあり方を慎重に検討し、最終結論を出したいと考えている。また、移転改築に伴うアクセス道路の整備については、関係部署と十分に協議していきたいと考えている。

松浦議員 学校給食において、子どもたちに安全でよりよい地域の食材を提供していくことは、食を通して地域の農産物についての知識を得られる等、とても有意義なことである。そこで、地産地消を具体化するに当たり、どのような準備をし、いつから始めるのか。今後、積極的に推進していく上では地域の応援体制が不可欠だと思うが、どのような体制づくりを考えているのか。また、飯山・綾歌両給食センターにおけるこれまでの取り組み状況と課題についても併せて伺いたい。

教育部長 地産地消を推進するに当たっては、給食センターと生産者の組織化が重要であることから、本年度から行政の関係部署、JAや生産者グループ間で、地産地消推進組織を立ち上

げ協議を進めていきたい。具体的には、生産地区の指定が可能なコシヒカリや収穫量の多い農産物から取り組んでいきたいと考えているが、どのぐらい確保できるのか、購入価格ははいくら

になるのかなど、実現に向けてはいくつかの課題がある。香川県給食会と連携を取りながら、十二月からの使用を目指し、保護者や学校間で協議、検討していきたい。また平成十六年度の実績は、飯山学校給食センターでは四十二品目で十九・七トン、綾歌学校給食センターでは七品目で六・七トンであったが、必要とする量すべては確保できず、不足分は青果卸業者に頼っている。今後は、食材の安定確保のため、学校給食を支援する推進協議会の会員等の拡充を図っていききたいと考えている。



子どもたちに心のこもったおいしい給食を

西中学校の 校舎改築について

尾崎議員 学校教育の充実を強調するのであれば、学校施設の環境整備をまず優先して実施すべきであると考えている。そういう意味で、西中学校の校舎改築は最も急がれる課題であると思われるが、いつまでに校舎の改築を終えるのか、明確にお答えいただきたい。

教育部長 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習や生活のための大切な場であり、



子どもたちに安全で、快適な教育環境づくりを

安全で豊かな教育環境の確保が
とても重要である。このような
ことから、築後五十年と老朽化
した西中学校の校舎については、
旧丸亀市の第三次総合計画の改
築計画に従って、昨年度から敷
地測量や建物の耐力測定を行
い、基礎データの収集を行った。
今年度においては、これらの基
礎データに基づき、庁内及び市
民の方々に交えた検討委員会の
意見も伺いながら、建物の規模
や配置計画、建設計画等、また
校舎の平面図や構造、設備など
基本的な事項について検討を行
い、校舎改築基本計画を策定す
ることになっている。そして、平
成十八年度に実施設計を行い、
平成十九年度には改築工事に着

手したいと考えている。事業完
了時期については、学校運営や
財政面を考慮しながら建設期間
を定め、早期の工事完了に努め
たいと考えている。

消防庁舎建設の 経緯と予定は

北山議員 北消防署庁舎は、平
成八年度に耐震性の調査を行い、
阪神大震災級の地震が発生した
場合は、倒壊すると指摘されて
いる。平成十二年度には消防庁
舎検討委員会が設置され、建設
場所や建設規模等の検討結果が
示された。しかし、今年度の市
政方針においても検討していく
と言われているが、予算化はさ
れていない。市

民の暮らしを守
っていく上で、
新庁舎建設は、
早急に対処しな
ければならない
問題と考えるが、
これまでの経緯
と今後の対処を
伺いたい。



消防・防災の拠点となる施設整備が急がれます

耐震性能が不十分であるとの結
果が出た。また、消防車両の大
型化、職員の増加等により、敷
地、建物ともに狭隘であるとの
実情を考慮した結果、消防庁舎
の移転改築は避けられなく、検
討してきた。平成十二年度には
検討委員会から、消防機能と防
災センター機能を併せ持つ施設
で、市全体をカバーできる位置
が望ましいとの意見をいただいた。
その後、市町合併の話があ
り位置決定が遅れたが、合併後
の新市において、消防効果の大
なる位置、防災の活動拠点とし
ての機能を十分に発揮できる位
置等検討を重ねた結果、南部の
国道十一号沿いに移転という考
えに至った。今後、基本構想、

用地取得等の作業を急ぎ、でき
るだけ早い新庁舎の完成を目指
したいと考えている。

有料広告の 募集について

亀野議員 地方交付税の抑制や
競争事業の不振による繰入金金の
減少を嘆いてばかりいるよりも、
自主財源を確保する知恵を働か
せることも大切である。既に、
水道部はホームページでのパナ
ー広告を募集しているけれども、
件数が少ないのが現状である。

その原因と対策について考えを
伺いたい。また、丸亀市本体の
ホームページにバナー広告を募
集する考えはないのか。埼玉県
坂戸市では市内循環バス、市庁
舎内などへの有料広告を募集し
ている。本市も何らかの形で実
施すべきと考えるがどうか。
総務部長 水道ホームページは
お客様に水質検査計画など事業
の経営状況を提供するため、平
成十六年十一月から運用を開始
している。年間百万円程度の維
持管理コストを削減するため、
広告料収入を考えてきた。約三
十五万円の収入を得ているが、
広告の市場価値はヒット数の多
少で決まると考えられるので、

ホームページの内容充実ほか広
告代理店を通じての募集の検討
もしていきたい。市のホームペ
ージに有料広告を掲載すること
も、運用費用の一部を賄うため
に検討していきたい。広告内容
は官公庁の公式ホームページで
あるため、幾つか規制を設けて
費用対効果を査定することも必
要と考えている。先行している
他市の状況を参考に実現に向け
て調査研究していきたい。循環
バス、庁舎内などの有料広告に
についても様々な観点から検討し
ていきたい。

粗大ごみ収集の 受付について

三木議員 合併後、粗大ごみの
収集が有料化されたが、市役所
のクリーン課窓口では収集の受
付及び粗大ごみ用シールの販売
はしていない。電話による受付を
した後、シールは指定販売店で
購入しなければならない。また、
シールには氏名を記入するが、
ごみを敷地内に出せない場合も
あり、個人情報保護の観点から考
えると、どういう見解で実施に至
ったのか。
生活環境部長 三月二十二日か
ら粗大ごみが有料となり、クリ

インセンタールに粗大ごみ収集受付システムを導入し、粗大ごみにかかる一連の業務処理を実施している。このシステムは、市内全域を網羅している地図情報と粗大ごみの品目別手数料の集計及び収集日の決定などの一括処理ができるシステムである。電話一本で申し込みができるよう集中管理し、収集に行く職員との連携で一体的に運用している。申し込み時点で手数料金額の確定や収集日が決定するメリットがある。しかし、市役所や市民総合センターでの受付は、集中管理の性格上難しく、しばらくはシステムの運用を見守りながら、市民サービスに即した対応を考えていきたい。料金は品目相当額の粗大ごみ処理シールを指定販売店で購入し、収集



粗大ごみ処理シールは指定販売店で購入を



決められた日に正しく出しましょう

このため、市民に理解と協力が得られるよう一層周知に努めたい。
次に指定ごみ袋（大）が五十円の根拠は、現在、環境に配慮した材質の選定段階であるが、料金設定は合併協議会で確認さ

中谷議員 合併協議に従って、ごみ収集の有料化を十月から開始する問題は、他の合併協議事項と同列に進めてはならない。一方的な有料化は、ごみの減量、資源化に不可欠な市民の理解を

可燃・不燃ごみの有料化について

日までに粗大ごみに張る。シールへの氏名と収集日の記入については確実な個別収集を行うため、収集確認と金券という性質からトラブルが起きないように記入をお願いしているが、シールに氏名の記入がなくても収集することになっている。
申込者の利便性を考えスムーズな対応が図れるようにしていきたい。

失うことになる。納得できるごみ有料化とごみ袋（大）を県下で一番高い五十円とする根拠を伺いたい。
次に旧綾歌地区と旧丸亀・飯山地区では、収集体制と分別方法が違うのに、金額を同じにするのは、市民に不公平感を生むことになるが考え方を伺いたい。
生活環境部長 ごみ有料化は、環境への負荷の軽減と限りある資源の有効利用など循環型社会が求められていると認識している。市民、事業者、行政が一体となり、それぞれにコスト負担と責任主体としての役割が求められている。そこで、ごみ減量化、資源リサイクルの推進並びにごみ処理費用負担の公平化を図るため、本年十月から可燃・不燃ごみの指定ごみ袋による収集を有料化する。

市民広場の整備について

山本議員 J・A及び保健所跡地の整備について、平成十五年九月定例会で同僚議員の質問に対して、「市のシンボル丸亀城と一体となった観光施設として検討していきたい」と答弁しているが、本年度予算の市民広場整備事業として、基本設計委託料を組んでいる。これは当初の都市計画決定どおり、隣接の市民広場を拡大整備する考えと思うが、なぜ広げる必要があるのか。お城周辺のあり方を再度見直し、多くの観光客が訪れる方策を考えるべきでないか。
都市整備部長 市民広場は昭和四十九年市制七十五周年事業として整備され、昭和五十六年に近隣公園として都市計画決定さ

れている。以来中心市街地の代表的な公園として長く親しまれている。しかし、近年都市公園に対するニーズは多様化し、市民の憩いの場や諸活動の拠点機能のみならず、災害時の防災面からもより一層の機能充実が求められている。このような観点から、平成十四年に市民広場に隣接するJ・A跡地と保健所跡地を合わせて市民広場の拡張用地として都市計画決定したものである。今般、合併特例債を活用して、これらの跡地を取得する予定で本年度から拡張整備に着手することになっている。今後、どのような性格、機能を持った公園にするか検討し、多くの市民に利用され、活性化につながる公園整備を進めたい。



市民の多様なニーズに対応できる公園整備を

島民が安心できる 緊急救援体制を

岡田議員 離島の人々の安全と将来展望をいかに切り開くのか、医療行政とシステムの充実整備について伺いたい。離島の各地では医師が週三日程度しか島にいないため、急患が発生しても助言が受けられず、不安と戸惑いの中で対処する現状で、その対策が急務である。

また、緊急救援体制と施設整備について、港湾内外で安全に搬送できる場所の確保と整備が急務であるが考えを伺いたい。

生活環境部長 本島と広島に市直営の国民健康保険診療所があり、土曜日、日曜日を除く昼間は常駐の医師が診療を行っている。夜間、本島診療所は週四回、広島診療所は週二回、医師が島内の医師住宅に宿泊していることで、診療所に電話をかけると夜間の診療も可能である。また、急病人が出た場合は、医師が診察後、救急船を手配し船長が消防署と連絡を取り、市内の病院へ搬送している。

医師不在時の住民の不安や戸惑いも十分理解できるので、様々な制約もあるが、人命にかかわ

る重大な問題であるので可能な限り努力していきたい。そして国や県に対して強く要望していきたい。

次に港湾内外の救急場所の確保と整備は、急患の発生時において、市と市内の小型船持ち主六業者と契約を交わし、救急船が接岸可能な島しょ部の各港から丸亀港の桟橋までの搬送と、その後待機している救急車で市内医療施設に搬送するシステムとなっている。島しょ部すべての島で救急搬送施設が完備しているとは言えないが、港湾漁港施設もあり緊急対策としての対応をお願いしている。しかし、一島一浮き桟橋の整備も検討していきたい。



島民が安心して生活できる緊急救援体制を

平成17年度予算の概要

★一般会計予算
378億8,000万円



★特別会計予算（9会計） 835億1,280万円
★企業会計予算（水道事業） 35億528万3千円



- 会議録を見たいときは**
- 市議会の会議録が、丸亀市のホームページで見ることが出来ます。
- 議会だよりに掲載された事柄以外の質疑や質問、答弁の内容について詳しく知りたい方は、家庭や職場などのパソコンからインターネットを通じて、「丸亀市議会会議録検索システム」を開き、会議録の閲覧や検索を行ってください。
- このほか、会議録の冊子は、図書館でもご覧になれます。
- 〈検索・閲覧の手順〉**
- ①丸亀市ホームページを開く
 - ②市のプロフィールの「丸亀市議会」から「会議録」を開く
 - ③「会議録検索システム」を開く
 - ④項目を選んで検索

議会の傍聴を

皆さんが選んだ議員の活動や、行政が今、どのようなことを行っているかを知っていただくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

対象会議は、原則として本会議、常任委員会及び特別委員会となっています。

会議の当日、傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで
(☎二四一八八二八)

議会から市民のみなさんへ

虚礼廃止について

一年賀状、暑中見舞いなどのあいさつ状に類するものは出さない。

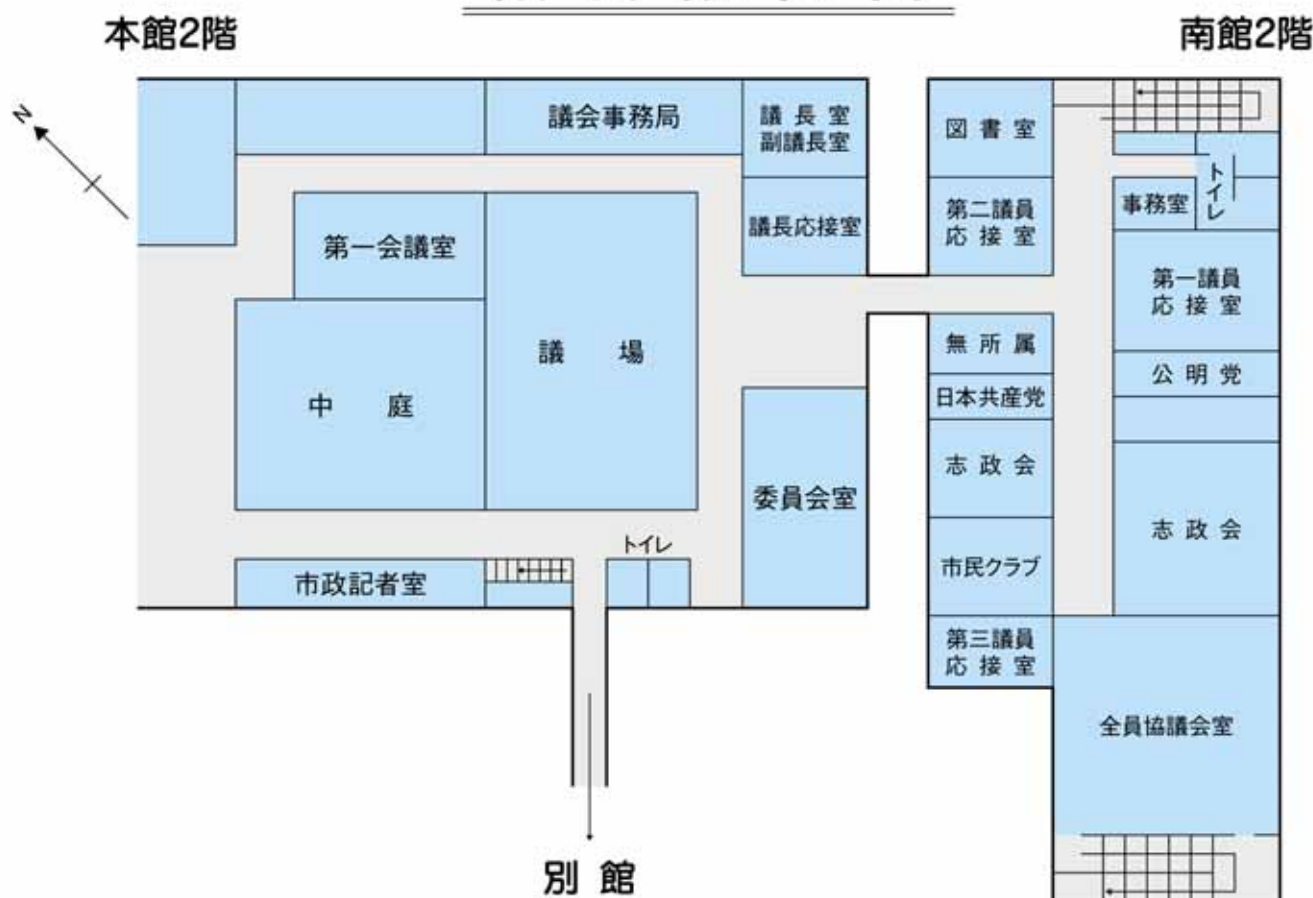
二 公私を問わず、各種行事に対する寄附行為は、禁止する。

三 葬式の香典(法に定める六親等以内を除く)は、自粛する。

四 右記の各項は、議員講演会や議員の関係団体の名前においてする場合も、同様とする。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

議会配置図



平成十七年度予算など 各常任委員会では原案承認

六月九日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十日に総務、十四日に生活環境、十五日に都市経済、十六日に教育民生と順次開かれ、市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

総務委員会

(○委員長 ○副委員長)

●主な質疑

- 大前 誠治 三木 まり
- 高木 康光 高橋 等
- 多田 光広 高木 新仁
- 内田 俊英 北山 齊伯
- 小野 健一
- コミュニケーションや防災防犯面への有線放送の活用方法。
- 市民総合センターの役割をPRする方策。
- 競艇ナイターレース開催にかかる常設の施設整備等の考え方。



「G1京極賞開設53周年記念競争」を開催
9月14日からぜひお越しください

生活環境委員会

○杉尾 眞澄 三谷 節三

○松浦 正武 田中 英雄

○尾崎淳一郎 小松 一司

○山本 直久 小松 利弘

●主な質疑

- 綾川水域のジオキサンが水質基準を超えた場合の対応策。
- 旧丸亀地区と旧綾歌・飯山地区との間に水道連絡管を布設する計画。

- 競艇送迎バス路線の存続、廃止の考え方。
- 地域防災計画策定に関する基本的考え方。
- 人事交流及び女性の管理職登用の現状と考え方。
- 個人情報保護に関しての全庁的な取り組み。
- 人事考課制度の取り組み状況。
- 予算枠配分方式についての基本的考え方。
- 市民に対する財政状況の公表。
- 旧綾歌・飯山地区への議会情報提供の方策。

●主な要望

- 自主防災組織の確立を図り、関係機関と連携した防災体制づくりに努めていただきたい。
- インターネットの競艇情報配信充実など顧客サービスの向上に努めていただきたい。

- 水道部ホームページのバナー広告募集内容。
- 自治会加入促進の具体的施策、他市事例との比較。
- 桜谷聖苑の火葬炉台車及び耐火ブロックの整備計画。
- 新たに環境基本計画を策定する考え。
- 浄化槽清掃手数料の人槽や方式による比較。
- ごみ袋の有料化を旧綾歌町の額に合わせた理由。
- し尿収集運搬業務委託の契約内容。
- 医療費適正化対策事業のレセプト点検の効果。
- 本市老人保健医療給付費が全国・県平均に比べて高い理由。

●主な要望

- 綾川水域のジオキサン問題については、県や関係市町とも連携し適切な対応をお願いしたい。
- 国民健康保険税の税率を合併に伴い来年度から統一するが、住民には早急に改正内容や額について知らせていただきたい。

都市経済委員会

○横川 重行 横田 隼人

○長友 安広 香川 脩

○高田 重明 青竹 憲二

○岡田 健悟 広田 穰

○引田 忠温

●主な質疑

- 同じ丸亀市となった商工会議所と商工会の合併の可能性。
- 米麦生産振興補助金に係る作付面積の基準を引き下げる考え。
- 土地改良事業、ため池管理者の高齢化に対する見解。
- 基盤整備による農道の補修、舗装の考え方。
- 旧飯山町の農業集落排水事業



安全な水を市民のみなさんへ提供します



農業集落排水事業 西坂元地区処理施設

○各障害者施設への負担金及び補助金等に関する監査内容。
○青い鳥教室の障害児への対応及び指導員の補充。

の計画及び最終処分場の計画。
○合併後の飯山町と綾歌町の農業集落排水事業の整備構想。
○街路樹の剪定、管理に対する考え方。
○市民広場及び公園整備計画。
○携帯一九番通報直接受診システムの内容。
○救急救命士教育訓練事業負担金の内容。
●**主な要望**
○フルーツの里づくり推進事業は、検討委員会を持って広く意見を聞き、充実したものにしていただきたい。
○合併を機に各まつりの名称変更も含めて全庁的に検討したい。

ただきたい。
○水害が発生する古子川、清水川等の抜本的な対策を講じていただきたい。
○消防庁舎移転用地の取得は、早急に対処していただきたい。
●**教育民生委員会**
○亀野 忠郎 小橋 清信
○浜西 和夫 中谷真裕美
松水 恭二 岩崎 勲
三宅 真弓 倉本 清一
●**主な質疑**
○健康診査の受診率を上げて医療費を抑制していく取り組み。
○ヘルスプランの推進事業の作成計画及び策定委員会の内容。

○老人デイサービスを受けている人数及び対象者の認定方法。
○身近な場所に地域に密着した託老所を作る考え。
○幼稚園の通園区の検討状況。
○西中学校校舎改築事業での検討委員会設置内容。
●**主な要望**
○敬老会へ参加しやすくなるような施策の発想転換をしていたきたい。
○学校施設の夜間照明代については、有料化することも含め市民の意見を聞いていただきたい。



子どもの健やかな成長を見守ります

行財政対策特別委員会

○高木 新仁 山本 直久
○北山 齊伯 浜西 和夫
小橋 清信 引田 忠温
高田 重明 横田 隼人
亀野 忠郎 倉本 清一

新市建設特別委員会

○青竹 憲二 大前 誠治
○高橋 等 三木 まり
尾崎淳一郎 田中 英雄
内田 俊英 小松 利弘
岡田 健悟 広田 穰

(○委員長 ○副委員長)
以上の特別委員会が六月二十三日に設置されました。

提案理由

議員提出議案の

議員提出議案第五号

丸亀市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正につきましては、専決処分で制定された条例により義務付けられた家庭廃棄物の処理手数料が、市民の理解を得られていない状態はなく、その負担の大きさから考えても、まずは手数料を無料に戻し、市民的議論が不可欠と考えることから、家庭廃棄物の処理手数料を無料に改正するものです。

なお、この条例の改正に伴い生じる一般会計予算の歳入における、本件手数料にかかる収入不足については、当局において適時措置を求めるものです。

議員提出議案第六号

丸亀市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正につきましては、家庭廃棄物が毎年増加している今日、ごみの減量化、負担の公平化などに資するため、有料化は避けて通ることのできない、やむを得ないものと認識いたしております。しかし、すでに専決処分で制定された条例で規定し

ご案内

次回の定例会は
九月上旬の予定

手数料五十円は市民の理解を得られる金額設定ではないと考え、今回これを四十円に改正するものであります。

なお、この条例の改正により生じる一般会計予算の歳入における本件手数料の収入不足については、当局において、適時措置を求めるものです。

■議員提出議案第七号

丸亀市浄化槽清掃手数料条例の一部改正につきましては、合併協議に基づく専決処分によつて平成十七年四月一日から浄化槽の清掃手数料が引き上げられたことにより、旧丸亀市内において浄化槽利用者として下水道又は汲み取り便所利用者との間で負担の公正を欠く結果となつておりますことから、浄化槽の清掃手数料を従前の料金に改正するものであります。

なお、この条例の改正により生じる一般会計予算の歳入における本件手数料にかかる収入不足額約一千万円については、当局において後刻適正な措置を講じるよう求めるものであります。

審議した議案とその結果

6月定例会

議案第12号	平成17年度丸亀市一般会計予算	(審議結果) (原案可決)
議案第13号	平成17年度丸亀市競艇特別会計予算	(原案可決)
議案第14号	平成17年度丸亀市国民健康保険特別会計予算	(原案可決)
議案第15号	平成17年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計予算	(原案可決)
議案第16号	平成17年度丸亀市公共下水道特別会計予算	(原案可決)
議案第17号	平成17年度丸亀市駐車場特別会計予算	(原案可決)
議案第18号	平成17年度丸亀市老人保健特別会計予算	(原案可決)
議案第19号	平成17年度丸亀市介護保険特別会計予算	(原案可決)
議案第20号	平成17年度丸亀市農業集落排水特別会計予算	(原案可決)
議案第21号	平成17年度丸亀市養護老人ホーム特別会計予算	(原案可決)
議案第22号	平成17年度丸亀市水道事業会計予算	(原案可決)
議案第23号	丸亀市伝統的建造物群保存地区における丸亀市市税条例の特例を定める条例の一部改正について	(原案可決)
議案第24号	丸亀市文化財保護条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第25号	丸亀市市民福祉医療費助成条例の一部改正について	(原案可決)
議案第26号	丸亀市コミュニティセンター条例の一部改正について	(原案可決)
議案第27号	丸亀市市営墓地管理条例の一部改正について	(原案可決)
議案第28号	丸亀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(原案可決)
議案第29号	丸亀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議案第30号	専決処分の承認について(平成17年度丸亀市競艇特別会計暫定補正予算(第1号)) (平成17年度丸亀市老人保健特別会計暫定補正予算(第1号))	(原案承認)
議案第31号	助役選任の同意について	(原案同意)
議案第32号	固定資産評価員選任の同意について	(原案同意)
議案第33号	収入役選任の同意について	(原案同意)
議案第34号	監査委員(識見を有する委員)選任の同意について	(原案同意)
議案第35号	監査委員(議員選出)選任の同意について	(原案同意)
議案第36号	公平委員会委員選任の同意について	(原案同意)
議案第37号	山林組合議会議員の選挙について	(指名推薦)
議案第38号	農業委員会委員(学識経験委員)の推薦について	(指名推薦)
議案第39号	選挙管理委員及び同補充員の選挙について	(指名推薦)
議員提出議案第5号	丸亀市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	(原案否決)
議員提出議案第6号	丸亀市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
議員提出議案第7号	丸亀市浄化槽清掃手数料条例の一部改正について	(原案否決)
意見書案第1号	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書	(原案可決)
意見書案第2号	地方議会制度の充実強化に関する意見書	(原案可決)